

ぎょうせいせつめい
《行政説明》

じょうれいせいいてい

条例制定における

はいけい

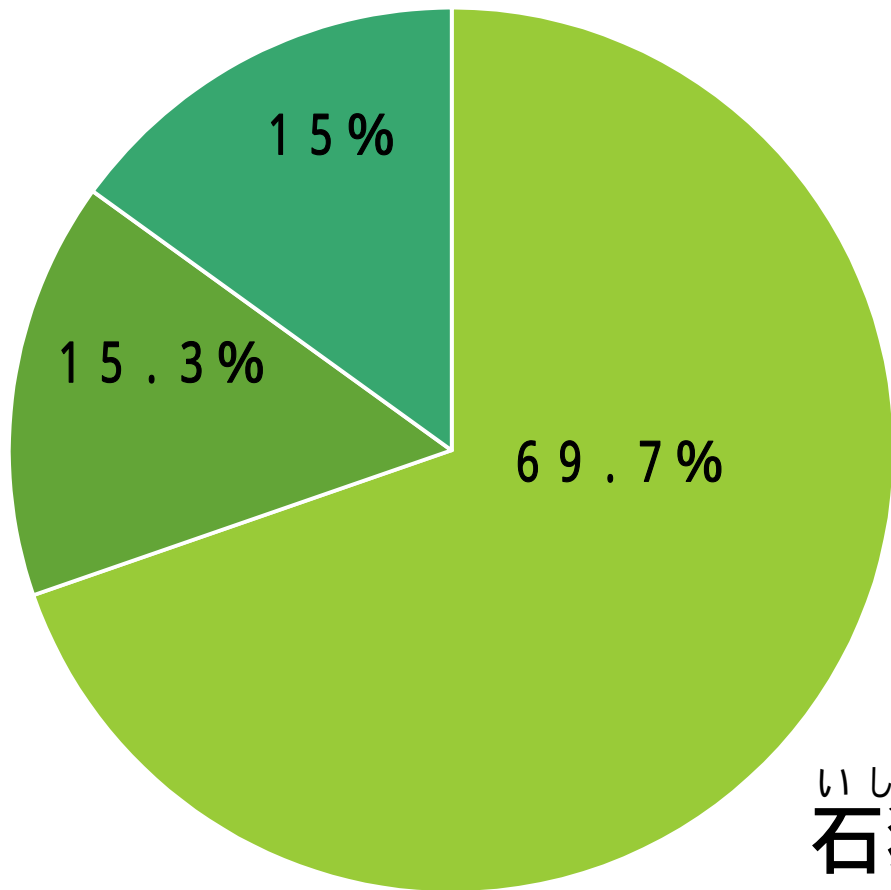
背景について

1. 障しょうがいのある人ひとと石狩市いしかりしについて

⇒ 石狩市いしかりしに障しょうがいのある人ひとは
どのくらいいるの？

⇒ 石狩市いしかりしは障しょうがいのある人ひとの
ために、どんなことをやって
きたの？

1 - 石狩市の障がいのある人の人数



身体に障がいのある人 3,312人

【その内、耳に障がいのある人 343人】

【目に障がいのある人 133人】

知的に障がいのある人 725人

精神に障がいのある人 715人

石狩市で障がいのある人の合計

4,752人

ぜんこく しちょうそん はじ
全国の市町村で初めて

1 - 石狩市で手話の条例が成立

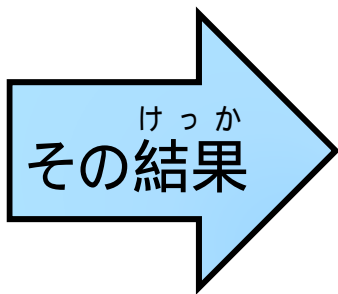
へいせい ねん がつ にち いしかりしぎかい いしかりししゅわ かん きほんじょうれいあん
平成25年12月16日に、石狩市議会で『石狩市手話に関する基本条例案』
について、これは良い決まりである、と認められました。(可決)

へいせい ねん がつ じょうれい ぐたいてき き
平成26年3月には、条例をもとに、具体的にどんなことをやっていくのかを決める

ほうしんしょ
『方針書』がつくられました。



へいせい ねん がつ じょうれい すたーと
平成26年4月から条例がスタート



ちいき なか しゅわ み まな つか ふ しゅわ
地域の中で、手話を「見て」「学んで」「使う」ことが増え、手話は
げんご ことば おお ひと りかい き ひと
言語(言葉)であることを多くの人々が理解し、聞こえない人が
はな かんきょう
話しやすい環境になりました。

2. 新たな条例をつくる目的について

【つくる目的】

しょう ひと じょうほう て い はな かんきょう
障がいのある人が情報を手に入れやすく、話しやすい環境にしていくこと。

しょう とくせい こじん さまざま りかい
障がいの特性が、個人によって様々であることを理解できるようにすること。

そうすれば...

しょう ひと ひとり ふせ
障がいのある人が、一人になることを防ぎ、
だれ しゃかい さんか
誰もがいつでも社会へ参加しやすくなる。

2 - じょうれい 条例をつくるためにたいせつ大切なこと

- (1) しょう障がいのある人とお話ひとしするということについて、どのようにはな考え、どうかんが行動こうどうすればよいかを、ひろ広くしみん市民にわかってもらえるようなないよう内容にする。
- (2) じょうほう情報こみコミュニケーションにけ-しょんションについて、いま今のいし石狩市の条例じょうれいでは十分じゅうぶんではないところをたいおう対応できるようにする。
- (3) しょう障がいのある人ひとが何なにかに合あわせるのではなく、それぞれじぶん自分らしくい生きることができ、じょうほう情報てを手いしに入れやすく、いし意思つたを伝ちいきえやすい地域かんがにしていく考えかんがでつくっていく。
- (4) いいん委員のみな皆さんがなっとく納得できるものにする。

2 - じょうほう て い ほうほう 情報を手に入れる方法など

- (1) ちょうかくしょう 聴覚障がい しゅわ ようやくひっき ひつだん こうわ
手話、要約筆記、筆談、口話など
- (2) しかくしょう 視覚障がい てんじ おんやく る - ペ つか
点字、音訳、ルーペを使うなど
- (3) ちてきしょう 知的障がい かんじ しえんぼ - ど つか
漢字にるび(ひらがな)をふる、支援ボードを使うなど
- (4) せいしんしょう 精神障がい たくさんいのことを言わない、ゆっくり丁寧ていねいに話すなど
- (5) はったつしょう 発達障がい ことば じつぶつ え み ぶ はな
言葉だけではなく、実物の絵や身振りなどで話すなど
- (6) もう 盲ろう て か はな しょくしゅわ
手のひらに書いて話す、触手話など
- (7) じゅうどしょう 重度障がい くちもじ ごじゅうおん すうじ か どうめい もじばん つか
口文字、五十音や数字が書かれた透明の文字盤を使うなど